

第 3 7 3 回宮城県議会議案に対する意見について

第 3 7 3 回宮城県議会（令和 2 年 6 月定例会）に提案される下記議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により知事から意見を求められたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和 3 1 年宮城県教育委員会規則第 1 2 号）第 3 条第 1 項の規定により、令和 2 年 5 月 2 5 日専決処分し、異議のない旨回答した。よって、同条第 2 項の規定により報告する。

記

- 1 予算議案
令和 2 年度宮城県一般会計補正予算
- 2 予算外議案
 - (1) 県立学校条例の一部を改正する条例
 - (2) 財産の取得について（情報通信機器(タブレット端末等)一式)
 - (3) 工事請負契約の締結について（海洋総合実習船建造工事）

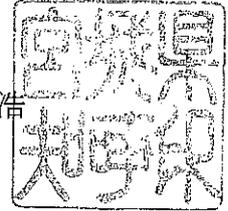
令和 2 年 6 月 9 日提出

宮城県教育委員会教育長 伊 東 昭 代

財 第 4 2 号
令和 2 年 5 月 2 2 日

宮城県教育委員会教育長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



第 3 7 3 回宮城県議会議案について (照会)

このことについて、下記議案を提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 予算議案
令和 2 年度宮城県一般会計補正予算
- 2 予算外議案
 - (1) 県立学校条例の一部を改正する条例
 - (2) 財産の取得について（情報通信機器（タブレット端末等）一式）
 - (3) 工事請負契約の締結について（海洋総合実習船建造工事）



第373回宮城県議会（定例会）提出予算議案の概要

～令和2年度6月補正予算（教育庁関係分）～

1 補正予算の概要

単位：千円

令和元年度	令和2年度			比較	
当初現計予算額[A]	現計予算額[B]	6月補正額[C]	計[B+C]=[D]	[D-A]	[D/A]
163,832,318	169,404,858	908,000	170,312,858	6,480,540	104.0%

2 事業の概要

単位：千円

区分	事業概要等	補正額	財源
特認	ICT教育環境整備促進事業【高校教育課】	908,000	国庫 908,000
	■生徒用タブレット端末機器整備の拡充のほか、Wi-Fi環境が整っていない県立高校生のある家庭に貸与するためのモバイルルータの購入に要する経費の補正。		
	小計	908,000	
	合計	908,000	

【参考】

単位：千円

財源内訳	国庫支出金	諸収入	一般財源	合計
	908,000	0	0	908,000

第 3 7 3 回宮城県議会（定例会）提出予算外議案の概要（教育庁分）

○条例議案

議第 121 号議案

県立学校条例の一部を改正する条例

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学者選抜手数料の免除の期間を延長するため、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 高校教育課

○主な内容

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学者選抜手数料の免除の期間を令和 2 年度まで延長

○条例外議案

議第 125 号議案

財産の取得について（情報通信機器（タブレット端末等）一式）

県立学校において使用する情報通信機器（タブレット端末等）一式を取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 教育企画室

○取得しようとする財産 情報通信機器（タブレット端末等）一式

○取得金額 285,961,500 円

○取得の相手方 株式会社日立システムズ

議第 127 号議案

工事請負契約の締結について（海洋総合実習船建造工事）

請負金額 2,288,000,000 円
契約の相手方 株式会社みらい造船
所管 高校教育課

○工事内容 総トン数 699 トン、長さ 64.90m、幅 10.10m

○工期 議決の日の翌日～令和 4 年 3 月 18 日